

自分らしく生きるために



実現しよう 男女共同参画社会

新発田市・胎内市・聖籠町

新発田市・胎内市・聖籠町は、共存共栄しながら自立のかつ持続可能な地域づくりをめざすため、定住自立圏構想を策定し圏域的な発展をめざしています。

男女共同参画社会ってなに？

男女が、互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会のことを男女共同参画社会といいます。

日本国憲法では「個人の尊重」と「法の下での平等」が定められており、そのほかの法令や制度等でも男女平等がうたわれていますが、実際の生活の中ではそう感じていない人が多く存在しています。

その一つの要因として、「ジェンダー」の存在と、それに基づく「男は仕事、女は家庭」といった固定的な役割分担の意識が根強く残っていることがあげられます。

「男だから…、女だから…」といった価値観を押し付けるのではなく、一人ひとりが互いを認め合い、支え合いながら、自分らしく生きることが出来る社会の形成は、男性にとっても、女性にとっても、生活のあらゆる場面で相乗効果・好循環を生み出すことにつながります。

※ジェンダー…文化的、社会的に作られた性差のこと

あらゆる分野で
男女が平等に
輝ける社会



男女共同参画社会を実現するためには？

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が大切です。

年齢や性別に関係なく誰もが、仕事や子育て、介護、自己啓発、地域活動などの活動を自分の希望するバランスで展開できる状態のことをワーク・ライフ・バランスといいます。ワーク・ライフ・バランスは、「仕事」と「私生活」の充実さの好循環をもたらし、多様性に富んだ活力ある社会の基盤としても重要です。



ハッピー・パートナー企業

男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるように職場環境を整えたり、女性労働者の育成、登用などに積極的に取り組む企業・法人・団体を、「ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）」として登録し、その取組を支援している新潟県の制度です。



問合せ先 新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課 TEL025-280-5142

男女共同参画社会ってどんな社会？

家庭 では

このように考えたことはありませんか。

- ・ 料理や掃除、家族の介護は、女性がすべき。
- ・ 男性が掃除をしたり、スーパーで買い物したりするのは格好悪い。

家事や育児、介護はみんなで協力！

掃除、洗濯、食事の支度や後片付けなどの家事は、私たちの生活に欠かせない仕事です。家族全員が協力して分担して行えば会話もはずみ、家での時間がより快適になります。



職場 では

このように考えたことはありませんか。

- ・ 女性は家庭があるので、仕事の時間は短く、責任の軽い仕事に携わるべきだと思う。
- ・ 育児休業・介護休業は男性は取らない方がいい。

仕事では男性も女性も個性と能力を発揮

企画・計画や実施、評価まで、それぞれの過程に男女がともに参画することが重要です。男女がともにイキイキと働ける職場づくりは、企業にとっても優秀な人材の確保、育成、定着につながるなどのメリットもあります。育児や介護などと仕事が両立できるような環境を整えましょう。



地域 では

このように考えたことはありませんか。

- ・ 自治会や PTA 役員は男性が務めるのが当たり前。
- ・ 自主防災活動は男性中心で行うべきだ。
- ・ 地域の清掃活動などは専業主婦や高齢者に任せておけばいい。

地域活動はみんなで参加

地域活動は、誰もが主役です。性別や年齢に関係なく地域活動に参画することで、地域活動における人手不足が解消されます。また多様な意見が地域の運営に反映され、誰もが暮らしやすい地域になります。



女性の視点で考える災害・防災

全国で未曾有の災害があったことをニュースで見ます。災害時において、女性や子ども、高齢者、障がい者等は弱者になりやすいといわれていますが男女の違いなど多様な被災者の視点に配慮することが重要です。年齢や性別など人によって生活必需品は異なります。非常時の持ち出しに必要なものを家族で考えて準備しましょう！

* 災害時、避難所で求められる男女共同参画の視点

- 男女別のトイレ、授乳や着替え、洗濯物を干す場所の仕切りや犯罪防止対策
- 生理用品や下着を配布する際の配慮や、相談や要望を伝えやすい環境づくり
- 管理責任者の男女両方の配置や自主防災組織の女性役員の登用など



新発田市・胎内市・聖籠町では どんな取組みをしているの？

男女共同参画の推進に係る分野においては、それぞれの男女共同参画を推進する計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて連携した取組みを進めています。

新発田市

男女共同参画社会を目指して

- I 男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり
- II 家庭、職場、地域における男女共同参画のための環境づくり
- III 就業の場における更なる男女共同参画の推進
- IV 男女共同参画の視点に立った性に関する正しい理解と暴力の根絶

胎内市

女性と男性が生き生きと活躍できるまち

- I 人権を尊重した男女平等の意識づくり
- II 男女共同参画による活力あるまちづくり
- III 仕事と家庭の調和（ワークライフバランス）がとれた環境づくり
- IV 生涯にわたる心身の健康づくり
- V 庁内の推進体制の整備及び管理

聖籠町

『人と人・男性と女性』が支えあうまち

- I 町民への男女平等意識の浸透
- II 「人と人・男性と女性」の人権が尊重され、平等に暮らせるまちづくり
- III 「人と人・男性と女性」が活躍できる環境づくり
- IV 計画の確実な推進のための体制整備

デートDVを知っていますか？

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者や恋人など親密な関係にある又はあった者から振られる暴力のことで、女性だけでなく、男性が被害者となる場合もあります。

とくに若い世代の交際中のカップルの間で起きるDVを「デートDV」といいます。

「なぐる・ける」だけが暴力ではありません。強い束縛で恐怖心を与えたり、心を傷つけたりすることなども暴力にあたります。

DVは、誰にでも起こりえる身近な問題です。



■DVに関する相談先

●新潟県女性福祉相談所

(県配偶者暴力支援センター)

☎ 025-381-1111

【相談時間】

月～金 8:30～17:15 (祝日除く)

●子ども・女性電話相談

☎ 025-382-4152

【相談時間】年中無休 9:00～22:00

●性暴力被害者支援センターにいがた

☎ 025-281-1020

【相談時間】

月～木 10:00～16:00

金～日・祝日 10:00～翌日 10:00

(年末・年始は除きます)

●女性の人権ホットライン

☎ 0570-070-810

【相談時間】

月～金 8:30～17:15

(祝日・休日・年末・年始は除きます)

●DV・児童虐待相談フリーダイヤル

☎ 0120-26-2928

【相談時間】年中無休 9:00～22:00

■性犯罪被害相談電話ハートさん

#8103 又は ☎ 025-281-7890

(警察本部)

【相談時間】

月～金 8:30～17:15



パープルリボン
女性に対する暴力根絶の
ためのシンボルマークです。

LGBT(性的マイノリティ)を知っていますか？

LGBTとは、L＝レズビアン（女性の同性愛）、G＝ゲイ（男性の同性愛）、B＝バイセクシャル（両性愛）、T＝トランスジェンダー（身体的な性別に違和感を持つ状態）の頭文字をとった言葉で、広く「性的マイノリティ（性的少数者）」を表す言葉として使われています。

LGBTは13人に1人の割合と言われています。「会ったことがない」という人も、気づかなかっただけなのかもしれません。LGBTについての知識を持ち、性の多様性を理解しましょう。



レインボーフラッグ
LGBTの象徴として6色の
虹色が使われています。

男女共同参画に関連する主な相談窓口

～ひとりで悩まず、まずは相談を～

■対人関係・男女関係、家族のこと心や身体に関する相談

●新潟県男女平等推進相談室

☎ 025-285-6605

【相談時間】月～金 11:00～17:30

土 10:00～16:30



■各市町の担当窓口 【相談時間】いずれも土日祝日を除く 8:30～17:15

●新発田市役所

社会福祉課 人権啓発課

☎ 0254-22-3030

●聖籠町役場 総務課

☎ 0254-27-2111

●胎内市役所 総務課

☎ 0254-43-6111

このパンフレットは、定住自立圏事業で作成し、新発田市、胎内市、聖籠町で配付しています。

編集・発行：新発田市人権啓発課